



令和 5 年度
山口大学
教育の内部質保証に関する
自己点検評価書



令和 6 年 9 月 30 日
評価委員会

1. 目的

大学の自己点検・評価は、学校教育法第109条第1項において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。山口大学（以下「本学」という。）においても、国立大学法人山口大学学則第4条及び山口大学における教育の内部質保証に関する要綱第1条に基づき、本学の教育研究活動（研究活動に根ざした教育活動を含む。）の質及び学修成果の水準等について、定期的・継続的な自己点検・評価を実施することで、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学修成果の水準等の向上を図るとともに、ステークホルダーに対し評価結果を積極的に公表することで、本学の諸活動への理解・支持を獲得することを目的として実施するものである。

2. 実施

教育の内部質保証に関する自己点検・評価の実施については、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設、教育設備（図書館及びICT）の区分により、それぞれの教育の内部質保証を担当する責任者である副学長（以下「推進責任者」という。）のもと自己点検・評価を実施し、担当する委員会において確認を行った。その結果については、教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者である大学評価担当副学長（以下「自己点検・評価責任者」という。）に報告し、中核となる委員会である評価委員会において実施状況や改善事項について確認・検証を行った。

3. 令和5年度の自己点検・評価結果について

《総括》

令和5年度の本学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価においては、各区分の実施要領に基づき、推進責任者の下で実施され、令和6年9月30日開催の評価委員会において確認・検証を行い、適切に実施していることを確認した。

なお、令和5年度は、令和4年度に改善すべき点であった事項が引き続き対応中である項目が見受けられる分野もあったが、改善されつつある。また、その他の分野においては改善され、対応済となっていることから、PDCAサイクルが機能しているといえる。引き続き、推進責任者の下でPDCAサイクルを機能させながら改善事項の対応を行うことで、本学の教育研究活動の質の保証及び学修成果の水準等が向上されることを期待している。

《教育課程》

教育課程については、「山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針）、教育課程の編成、授業形態、学修指導法、履修指導、学習支援、成績評価、卒業（修了）判定及び学修成果の各項目について、教育課程責任者（各学部・研究科長等）から報告された自己点検・評価の結果を、令和6年6月開催の教学マネジメント調整会議及び教学委員会において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和5年度の取り組みのうち、前回改善指示をした「障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制の見直し」については、改善策に基づき改善され、対応済と判断した。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点 ※()は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・一部の学部において、教育上主要と認める科目うち複数の科目を非常勤講師が担当している状況にある。(6-4-4)
- ・一部の研究科において、さらなる在籍学生のニーズを踏まえた社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取り組みが必要である。(6-5-3)
- ・一部の研究科において、成績評価の分布等を組織的に確認できていない。(6-6-3)
- ・一部の学部・研究科において、修業年限×1.5年以内卒業（修了）率が基準に満たない年度がある。(6-8-1)
- ・教育学部においては、学部が掲げる教員就職率の目標値に達していない。(6-8-2)
- ・一部学部においては、学部の開設年度が近いためサンプル数が少なく分析が難しい学部がある。また、一部の研究科において、修了後一定期間の就業経験を得た修了生からの意見聴取の結果を踏まえた学習成果の確認について、全学的に実施している「卒業後・修了後のキャリア形成に関するアンケート」の結果報告時の項目の不足等によりその結果の確認が不十分である。(6-8-4)
- ・一部の研究科において、定員超過、未充足となっている状況である。ただし、10月入学者が現時点では含まれておらず、定員未充足については改善する研究科があることも考えられる。(6-9-1)

●改善案

- ・教員の採用状況も踏まえ、対応が可能な科目から専任の教授・准教授が担当する体制を整備する。(6-4-4)
- ・授業内での対応や個別の学生に合わせた対応ができる環境を整える体制整備を行う。(6-5-3)
- ・「成績評価等に関するガイドライン」に基づき、教育課程責任者のもと、成績評価の分布が適切であるか確認を行う。(6-6-3)
- ・学生ケア体制、修学支援指導体制、進路指導体制及び研究指導体制等の充実や研究の進捗の状況の定期的な確認等を行い改善に努める。(6-8-1)
- ・教育学部において、臨時的任用まで含めた教員就職率の向上の取り組みを実施し、学部が掲げる目標値に達するよう改善に努める。(6-8-2)
- ・今後も毎年アンケートを実施することによりサンプル数を増やし、分析を行う。また、「卒業後・修了後のキャリア形成に関するアンケート」の結果報告時の項目及び報告方法を見直すとともに、全学アンケートの結果を踏まえ、各部局においてアンケート結果の確認及び意見交換をFDとして実施する。(6-8-4)
- ・新たな収容定員管理方針に対し、各研究科において対策を講じ、基準の値内となるように改善に努める。(6-9-1)

《学生支援・学生受入》

学生支援・学生受入については、「山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学生支援及び学生受入に関する事項について、アドミッションセンター長、教育支援センター長、学生支援センター長、健康科学センター長、キャリアセンター長及び留学生センター長において自己点検・評価を実施し、令和6年5月開催の入試委員会及び大学院入試委員会、令和6年5月、6月開催の教学委員会並びに令和6年6月開催の留学生委員会においてそれぞれ確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和5年度の取り組みでは、コロナ禍を経て、座席数を減らしていた吉田キャンパス共通教育棟1階のオープンラウンジの座席数を8→15席、3階ラウンジの座席数を7→13席にそれぞれ増設し、学生のための環境を整備した。また、学外連携としては「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」総会を開催し、会員間で情報共有するとともに、本学の勉強会や研修会をネットワーク会員に公開して支援関連情報を提供したこと、令和5年度には新たに会員が加わり、現在11大学で活動中であることを確認した。

なお、前回改善指示をした学生受入方針に沿った学生の受入の検証については、入学者を対象として「受験時の状況に関する調査」及び「一般選抜における合格者の辞退者調査」の結果を分析した報告書と共に、「学部・大学院入学者追跡調査報告書」を作成し、アドミッションセンター・ホームページ（学内限定）に掲載したこと、また、入試委員会及び大学院入試委員会において、上記の報告書をホームページに掲載したことについて報告するとともに、入学者選抜方法改善の基礎資料として必要に応じて利活用するよう求めたことを確認した。

さらに、令和6年度学部・大学院研究科の入試総括から、上記調査報告書を入試広報や選抜方法等の改善に活用された取り組みが確認された。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点 ※（ ）は大学機関別認証評価の分析項目番号

教育学研究科専門職学位課程、医学系研究科博士後期課程（保健学専攻）、創成科学研究科修士課程（山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻）及び創成科学研究科博士後期課程（自然科学系専攻及び物質工学系専攻）においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍未満であり、入学定員を大幅に下回る状況である。また、共同獣医学研究科においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が1.3倍以上であり、入学定員を大幅に上回る状況であり、改善の必要がある。（5-3-2）

●改善案

入学定員管理について、大学院入試委員会において、入学定員管理の適正化を図る取組を行うとともに、10月入学の結果を踏まえ改めて状況を把握し分析をした上で報告する。（5-3-2）

《教職課程》

教職課程については、「山口大学における教育（教職課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教職課程における教育理念・学修目標、授業科目・教職課程の編成及び実施、学修成果の把握・可視化の状況、教職員組織の状況、情報公表の状況、教職指導の状況、関係機関等との連携の状況等について、教職課程を有する教育課程責任者（各学部・研究科長）、教職センター長及び教職課程委員会委員長と連携の上、自己点検・評価を実施し、令和6年6月開催の教職課程委員会及び教職センター会議において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和5年度の取り組みでは、前回改善指示をしたICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性について、「授業におけるICT活用」や「教育の方法と技術（ICTの活用や評価を含む）」の教職科目において、デジタル教材等を活用した授業の実践事例を扱うことにより、実際の学校現場でのICT機器の活用方法等を学ぶ機会を設けていることを確認した。また、教育学研究科では、全学生に独自にGoogleアカウントを配布して授業等において活用しており、環境整備にも力を入れていることを確認した。

さらに、教育委員会や各学校との連携・交流等の状況については、教育学部以外の学部が、教員養成という面で独自に連携・交流を実施するケースは少ないと判断し、大学全体、教職センター及び教育学部が実施する連携・交流を中心に評価を行うこととしたこと、また、その他の学部についても、独自に実施する連携・交流があれば、評価に加えていることを確認した。

《教育施設》

教育施設については、「山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教育施設の整備状況及び教育施設の安全性の状況等の事項について、自己点検・評価を実施し、令和6年5月開催の施設環境委員会において確認された後、推進責任者（財務施設担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和5年度の取組では、全部局への大雨等台風情報と防災アナウンス(戸締り、飛散物片付け等)のメール発信、及び災害発生時の迅速な情報収集等、キャンパス内の安全と災害対策を図ったこと、また、学内で発生した6月30日の豪雨災害（土砂崩れ等）、8月10日の台風6号（屋根破損等）、12月7日の落雷災害（火報盤、実験排水ph監視盤等破損）について、それぞれ災害復旧事業計画書の提出と迅速な現状回復を実施したことを確認した。さらに、外灯及び点字ブロックの点検を行い、不良箇所の修繕を実施したことを見認めた。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育施設の質の向上に取り組んでいく。

《教育設備（図書館）》

教育設備（図書館）については、「山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学術情報（資料）の整備状況、図書館の利用状況、図書館の施設・設備の整備状況及び図書館に対する満足度の状況等について、自己点検・評価を実施し、令和6年6月開催の図書館専門委員会において確認され、推進責任者（学術基盤担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和5年度の取組では、総合図書館2号館の老朽化が著しく、本学のキャンパスマスター プランに沿って、改修の準備を継続的に行っていること、また、ダイバーシティキャンパス実現のために「大学図書館における障害等のある学生への支援」をテーマとして、本学図書館が幹事館となり、山口県大学図書館協議会加盟館を対象に研修を実施したことを確認した。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育設備（図書館）の質の向上に取り組んでいく。

«教育設備（ICT）»

教育設備（ICT）については、「山口大学における教育（ICT 環境）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学内 LAN の整備状況、ネットワーク装置等の整備状況、教育用システム等の整備状況、教育への活用状況等について、自己点検・評価を実施し、令和 6 年 6 月開催の情報基盤整備委員会において確認され、推進責任者（情報化推進担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和 5 年度の取組では、令和 3 年度の工学部、令和 4 年度の医学部に続き、吉田キャンパスを対象に無線機器の更新が行われているほか、電子計算機システムでは、半期に一度 PC リフレッシュが行われていること、さらに、修学支援システムでは、教務システム端末の不要データの整理を行い改善されていることを確認した。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点※（ ）は自己点検・評価シートの評価項目番号

- ・昨年度に引き続き学内の通信環境改善を実施する必要がある。（1）
- ・学内ネットワーク装置等の整備について、部局の整備状況は「取組されており、管理も行われている」は 14 部局中の 6 部局に留まっているため、残り 8 部局については、完了していない。（2）

●改善案

- ・学内の通信環境について、吉田キャンパスを対象に無線機器の交換を行い、引き続き通信環境の改善を行う。（1）
- ・部局が管理している学内ネットワーク装置について、全部局で整備されるよう整備計画を策定し、取り組んでいく。（2）